

第5回 理事会議事録（令和2年度）

日時：令和2年11月21日（土）

13:30～16:08

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 田畠千穂子

副会長 中重敬子

副会長 林 恵子

専務理事 今村 恵

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、瀬山勝美、五味靖、柳田千草

准看護師理事 志水恵美子

地区理事 福島寿美代、國生道代、寺脇佐代子、溝下晴美、松元和代、和田百代

欠席理事 1名

地区理事 神園瑞代

III 監事の出欠確認

出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）のうち15名の出席は、議決に加わることができるもの16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和2年度事業中間評価について

専務理事は次のように説明した。

新型コロナウイルス感染症拡大により、年度途中、新たに、地域の医療提供体制確保のための

看護職員の派遣調整事業及び看護師養成施設等における実習補完事業を受託し事業展開している。

また、事業項目ごとに上半期の取組みとして、1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業は、コロナ禍において感染対策を取り開催し、県受託・補助研修については、昨年度の約 60%、認定看護管理者教育は 80~90% の参加を得た。サードレベル研修については、令和 4 年度開校に向け準備を進めることとしている。2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業は、関係者への労務管理研修や地区のハローワークでの就業相談等を実施した。3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業として、コロナ禍の中、特定行為研修に関するシンポジウムは開催の妥当性を検討した結果中止し、交流会のみ開催した。また国体や障害者スポーツ大会の救護活動支援は 2023 年に延期となった。4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業のうち県民の健康づくり推進に関する事業は、コロナ禍の中、中止されるイベントが多く、「まちの保健室」等開催できなかった。訪問看護供給体制確保事業や災害支援ナースの基礎研修等を行った。

5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業として、看護の日、週間事業についても中止した。6. その他本会の目的を達成するために必要な事業として、教育環境の整備として教會内の Wi-Fi の整備を行った。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和 3 年度の重点事業及び事業計画について

会長は次のように説明した。

来年度の本県の重点事業（案）については、日本看護協会の重点施策の正式決定を受けてから、本県の重点事業は具体的に決めたい。

なお、今の時点では、日本看護協会の今年度の重点政策の「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」は、来年度は「健康と療養のための地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」となり、「看護職の資格管理体制の強化」と「地域における危機管理体制の強化」が新たに加わっている。

これを受け、本県の重点事業（案）は、新型コロナ対策を考えた「地域における健康危機管理体制の強化」として、地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業の推進と、看護師等養成所実習補完事業の推進をあげている。

また、訪問看護人材育成確保推進やセカンドキャリア等の人材確保のあり方の検討も継続とし、Nursing Now キャンペーン事業は来年度 6 月まで、記念誌の発行も検討する。

今段階では、このような大項目について検討いただき、次回の理事会では具体的に出したいと

考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 事業検討会の進め方について

専務理事は次のように説明した。

12月12日（土）に開催予定であるが、進め方として、各委員会及び地区における令和2年度事業中間評価及び令和3年度事業計画、看護協会の事業、日本看護協会の意事業等について報告していただき、令和2年度中に取り組む事業及び調整・検討事項について、令和3年度職能・常任・特別委員会・地区活動の推進について協議・検討をしていただく予定である。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 特別委員会「パワフルage委員会」の解散について

専務理事は、次のように説明した。

11月11日に開催されたパワフルage委員会から理事会へ提案があった。内容としては、委員会の目的は、設置当初からすると社会情勢も変化し、有償ボランティア登録も軌道に乗ったことから当委員会の役割は終ったとして今年度で解散の意向が示された。

解散に伴うセカンドキャリア世代の活動支援については、ナースセンターが行っている「潜在看護師等就業支援」のセカンドキャリア支援で対応し、有償ボランティアナースの登録、活動の推進については協会全体の事務分掌で検討・整理する。

以上のことから、当委員会は解散したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 第57回献血運動推進全国大会について

会長は次のように説明した。

この全国大会は、毎年各県で開催されている。来年度の第57回は、鹿児島で開催される。本会と医師会、歯科医師会、薬剤師会の共同で車の日本赤十字社への贈呈の打診があった。これは毎年各県でも開催されており、毎年各県の看護協会も同様の支援を行っている。支援に当たっては、県医師会など他団体と協力して行っている。

寄贈する車の値段は280万円で本協会を含めた4団体で負担することとなる。具体的な金額は今後明確になるが、寄贈する方向で協議・検討したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 令和3年度県看護協会総会の開催場所について

専務理事は、次のように説明した。

令和3年5月29日に開催する予定であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、開催場所は本看護研修会館で開催したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会の推薦規定に該当する会員の該当がないことから、今回は推薦は見送ることとしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 日本看護協会協会長表彰者の推薦について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会の推薦規定に基づき、今回田畠会長と中重副会長を推薦したい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VII 報告事項

1 基本方針について

1) 2020年度地区別法人会及び九州地区法人会員連絡会について

2 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

2) 看護職員就業相談事業について

3) 地域の医療提供体制の確保のための看護職員の派遣調整事業について

4) 新型コロナ感染症対策の影響に伴う病院実習等の負担軽減のための看護師養成施設等における実習保管事業について

5) 研修システムについて

6) 災害支援ナースの登録促進について

7) SDGsの取組みについて

8) 中間監査結果について

9) 令和2年度中間収支について

3 管理的事項

1) 訪問看護ステーションかごしま運営委員会について

2) 理事会・運営委員会議事録について

3 会員支援関係

1) 令和2年度鹿児島県看護協会会員数

4 その他（理事会当日）

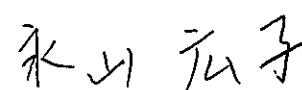
- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）(2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告）(4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）(6) 他団体会議報告（書面報告）
- (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時08分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

令和2年11月21日

会長 五味 千穂子  

監事 水川 元子  

監事 石重洋一  